

京都市告示第358号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年12月27日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
小栗栖西団 地西通	伏見区小栗栖中山田町12番地の8地先から 同区桃山町日向46番地の55地先まで	メートル 410.00	メートル 6.00 ~ 13.40

(建設局土木管理部道路明示課)